

2026年6月2日

青森県内のLPガスご利用の  
お客様各位

伊藤忠エネクスホームライフ株式会社  
東北支社

## 青森県LPガス料金負担軽減生活者緊急支援事業（5回目）のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、青森県では、LPガスの価格高騰に対応するため、県内の一般消費者等が使用するLPガス料金の値引きをおこない、県民生活を支援する事業の第5回目を実施することが決定いたしました。これに伴い、2026年6月LPガス請求分よりLPガス料金の値引きを実施いたします。

### 1. 値引きの対象となる方

青森県内で、「家庭用」としてLPガスを使用する消費者。

LPガスを供給しているコミュニティーガス団地（簡易ガス）も対象となります。

※1 原則2026年6月1日～6月30日の期間内いずれかで契約(取引)のある消費者を対象とします。

(対象外…5月31日までに解約、7月1日以降の契約)

※2 業務用・工業用、国及び地方公共団体は対象外となります。ただし、一の供給設備で家庭用と業務用を供用する場合は対象とすることができます。

### 2. 実施時期及び金額

**6月検針分のLPガス料金請求時に、最大2,000円（税抜）の一括値引きをおこないます。**

※6月分請求額が値引き額に満たない場合は、6月分・7月分に分けての均等値引といたします。

(最大で1,000円×2回。※各月1,000円未満はその額が上限。)

値引き金額は、請求書にてご確認をお願いいたします。なお、お客様自身による申請等の手続きは不要です。

### 3. お問い合わせ先

値引き金額・処理について	青森県LPガス料金負担軽減生活者緊急支援事業について
伊藤忠エネクスホームライフ株式会社 東北支社 東北10センターお客様係 TEL 022-200-2900 【受付時間】平日9:00～17:00 【休業日】土・日・祝日・年末年始	青森県危機管理局消防保安課 産業保安グループ TEL 017-734-9392 FAX 017-722-4867